契約変更理由書

神戸市

工　事　名	東部市場花き卸売場棟外壁他改修工事

契約変更の工事概要

（建築）
１．外壁改修工事補修数量の精算
２．石綿含有建材分析及び除去の追加
３．屋外階段床防水改修の追加
４．南側屋上タラップ新設
５．軽微な仕様・寸法等の変更

（機械）
１．空調室外機の取外し再取付の対象機種・台数を変更する。
２．空調室内外機及び冷媒管の撤去を追加する。
３．ルーフファンを標準形から耐塩形へ変更する。
４．屋外給水管の更新を取り止め、撤去とし、GV を追加する。
５．屋外給水管の撤去を追加する。
６．散水栓系統の給水管撤去を追加する。
７．冷蔵庫内散水栓系統の給水管ルート変更を追加する。
８．2 階便所の通気管を移設。
９．空調機「SA2-2」室内外機の更新を追加する。
10．残置空調室外機撤去を追加する。
11．ルーフファン取付架台を追加する。

契約変更の理由

（建築）
１．外壁詳細調査により、改修箇所に増減が発生したため。
２．有資格者による事前調査の結果、石綿含有建材の分析及び除去の追加が必要となったため
３．現地詳細調査の結果、床面からの雨漏りが確認され、防水改修が必要となったため
４．施設管理者と協議の結果、維持管理時の安全性を確保するためタラップを追加した
５．現場納まりの詳細調査の結果、仕様・寸法等を変更することにより、安全性、利便性、耐久性等が向上するため

（機械）
１．現場調査により、図面と現場の機器設置場所に差異があることが判明したため。
２．原局要望により、使用していない空調機の撤去を追加。
３．現場調査により、既設の仕様が判明したため、同仕様の耐塩形へ変更する。
４．現場調査により、更新不要と判断し、撤去とする。
５．４．により、下流の給水管の撤去を追加。
６．原局要望により、使用していない給水管の撤去を追加。
７．４．により、残置が必要な散水栓へ別ルートから給水を行うため、ルートを変更する。
８．原局要望により、通気管の排気先を変更する。
９．原局要望により、工事中に故障が判明した空調機を更新する。
10．原局要望により、使用していない空調室外を撤去する。
11．現場調査により、既設開口と新設機器のサイズが異なったため、架台を追加する。

（公表様式第 6 号）